

令和5年度

# 大阪市こころの健康センター 所 報

大阪市こころの健康センター

## はじめに

平素より大阪市こころの健康センターの事業につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。令和5年度の当センターの事業実績の概要をご報告申し上げます。

まず、精神保健福祉センターとしての側面におきましては、これまで同様、本市各区所在の保健福祉センターに対する技術指導、並びに技術援助、また、精神保健福祉従事職員に対する研修等の人材育成を実施して参りました。そして、市民に対する普及啓発として、こころの健康講座等を開催して参りました。さらに、調査研究として、必要な統計、及び資料を収集整備いたしました。技術支援におきましては、本市関係以外の機関や市民の各種相談にも対応いたしました。こうした対応の内訳につきましては、アルコール、薬物、ギャンブル、並びにゲーム等、依存症に進行しうる内容の相談が多くございました。また、精神疾患にまでは至らずとも、メンタルヘルスの観点から、思春期関連、こころの悩み、新型コロナウイルス感染症に関連する市民からの相談にも対応して参りました。

平成10年以降、年間3万人を超えていた自殺者数が平成24年に減少に転じたのも束の間、令和2年からその数が漸増漸減するようになりました。本市におきましては、平成30年に「大阪市自殺対策基本指針（第2次）」を策定し、自殺防止対策事業に力を入れてございます。また、既述依存症に関連いたしまして、平成30年度から、当センターを依存症相談拠点とし、各種依存症対策支援事業を実施して参りました。本年度からの新たな事業といたしましては、大阪府と共同でSNSを用いた「大阪依存症ほっとライン」を開始しております。ひきこもり相談支援事業、措置入院者退院後支援事業の継続に加え、精神医療審査会や自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営も引き続き行っております。

次に、精神保健福祉主管課としての側面におきましても、精神保健福祉審議会の運営に始まり、措置・緊急措置診察（入院）事業を継続して実施しております。なお、緊急措置診察後の措置診察（本鑑定）を含めた措置診察実施件数は241件でございました。また、精神障がい者保健福祉手帳の交付を行っており、令和5年度末時点で50,953名の方々に対し交付をしております。その他、障がい者の乗車料金福祉措置、自立支援医療費（精神通院）の支給認定、精神障がい者地域生活支援広域調整等事業、心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業、並びに、大阪府、及び堺市と共同で、おおさか精神科救急ダイヤルの設置等といった精神科救急医療体制整備事業も引き続き行っております。

本市におきましては、令和6年4月から妥当しております大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第3次）」の基本理念を「全ての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」と定め、引き続き血の通った精神保健福祉事業に取り組んで参ります。市民の皆さま、関係諸機関におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

大阪市こころの健康センター  
所長 森 裕

# 目 次

## 第1 概 要

1 施設の概要	3
(1) 開設	3
(2) 所在地	3
(3) 延べ床面積	3
(4) 平面図	3
2 組織・職員	4
(1) 組織	4
(2) 職員	4
3 予算・決算	5
(1) 歳入	5
(2) 歳出	6

## 第2 事業実績

1 精神保健福祉センター業務	9
(1) 技術指導及び技術援助	9
(2) 人材育成	9
ア 精神保健福祉従事職員研修	9
(ア) 新任研修	9
(イ) 新任精神保健福祉関係職員フォロー研修	10
(ウ) 全体研修	10
(エ) 現任研修	11
(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（応用研修）	11
(カ) 思春期関連問題支援者向け研修	12
(キ) ゲートキーパー専門研修	12
(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）	13
(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修	13
(コ) ひきこもり相談支援者研修（基礎編）	13
(サ) ひきこもり相談支援者研修（応用編）	13
イ 精神保健福祉関係 人材養成研修	14
(ア) 関係職員研修	14
(3) 普及啓発	14
ア こころの健康講座	14
イ ひきこもり市民講座	14
ウ 思春期関連問題市民講座	15
(4) 調査研究	15
(5) 技術支援	16
ア 関係機関への一般相談	16
イ でかけるチーム精神保健相談	17
ウ 個別支援	17
(6) 精神保健福祉相談	19
ア 思春期関連問題相談	19
イ こころの悩み電話相談	20
ウ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談	21

(7) 自殺防止対策事業	21
ア 自死遺族相談	21
イ 自殺未遂者相談支援事業	21
ウ ゲートキーパー養成研修	22
エ 自殺予防啓発活動の取り組み	22
(ア) 集中電話相談	22
(イ) 自殺予防街頭キャンペーン	22
オ ころの健康相談統一ダイヤル	22
カ うつ病予防の普及啓発	24
キ うつ病の家族教室	24
(8) ひきこもり相談支援事業	25
ア ひきこもり電話相談	25
イ ひきこもり面接相談	26
ウ ひきこもりアウトリーチ	26
エ ひきこもり専門相談	26
オ 家族教室	26
カ 家族交流会	27
キ ひきこもりLINE相談	27
(9) 依存症対策支援事業	28
ア 相談支援事業	28
(ア) 依存症相談員による相談	28
(イ) 専門の医師による相談	28
(ウ) SNS相談「大阪依存症ほっとライン」	30
イ 依存症支援者育成事業	31
(ア) アルコール関連問題に係る支援者育成事業	31
(イ) 行政機関支援者向け研修事業	31
(ウ) 医療機関職員専門研修事業	31
ウ 普及啓発・情報提供事業	32
(ア) 市民向け啓発講演会	32
(イ) ギャンブル等依存症問題啓発週間	32
(ウ) アルコール関連問題啓発週間	32
エ 依存症家族支援事業	32
オ ギャンブル等依存症回復支援プログラム	33
カ 依存症関連機関連携会議	33
キ 依存症治療拠点及び専門医療機関の選定	34
ク 薬物乱用防止対策事業	34
(ア) 薬物乱用防止教室	34
(イ) 啓発用リーフレットの配付	34
(10) 措置入院者等退院後支援事業	35
(11) 組織の育成	35
(12) 精神医療審査会	35
ア 開催状況	35
イ 入院届・定期病状報告の審査状況	36
ウ 退院・処遇改善請求の審査状況	36
エ 実地審査状況	36
(13) 大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営	36

<b>2 精神保健福祉主管課業務</b>	<b>37</b>
(1) 精神保健福祉審議会の運営	37
ア 自殺防止対策部会	37
(2) 措置・緊急措置診察（入院）事業	37
ア 措置診察	37
イ 緊急措置診察	37
(3) 医療保護入院等の移送事業	37
(4) 精神障がい者保健福祉手帳の交付	38
(5) 障がい者の乗車料金福祉措置	38
(6) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定	38
(7) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	38
ア 地域移行支援の実施状況	38
イ 地域生活移行推進事業	39
ウ ピアサポーターによる啓発活動	39
エ ピアサポーター交流会	39
オ 精神障がい者ピアサポートに関する支援者研修	39
カ ピアサポーター養成講座	40
キ 技術支援・コーディネート	40
(8) 心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援	41
ア 医療観察法対象者及び支援状況	41
イ 医療観察制度に係る業務連絡会	41
(9) 精神科救急医療体制整備事業	42
ア おおさか精神科救急ダイヤルの設置	42
イ 精神科救急医療情報センターの設置	43
ウ 一次救急医療体制の整備	43
エ 二次救急医療体制の整備	43
オ 身体合併症治療体制の確保	43
カ 夜間・休日精神科合併症支援システム	44
(10) 精神保健福祉に関する予算・決算業務	46

### 第3 資料

1 大阪市精神保健福祉審議会 開催内容	49
2 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会 開催内容	54
3 精神医療審査会	56
(1) 運営状況	56
(2) 実地審査状況	57
4 措置（緊急措置）診察・入院状況	58
5 精神障がい者保健福祉手帳交付状況	59
6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数	59
7 自立支援医療費（精神通院）受給者数	59
8 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況	59
9 保健福祉センターにおける相談指導の状況	60
10 保健福祉センターにおける医師による一般精神保健福祉相談の状況	61
11 保健福祉センターにおける日常生活向上教室・生活技能訓練教室の状況	62
12 保健福祉センターにおける酒害教室の状況	63
13 保健福祉センターにおける家族教室の状況	64



# 第 1 概 要

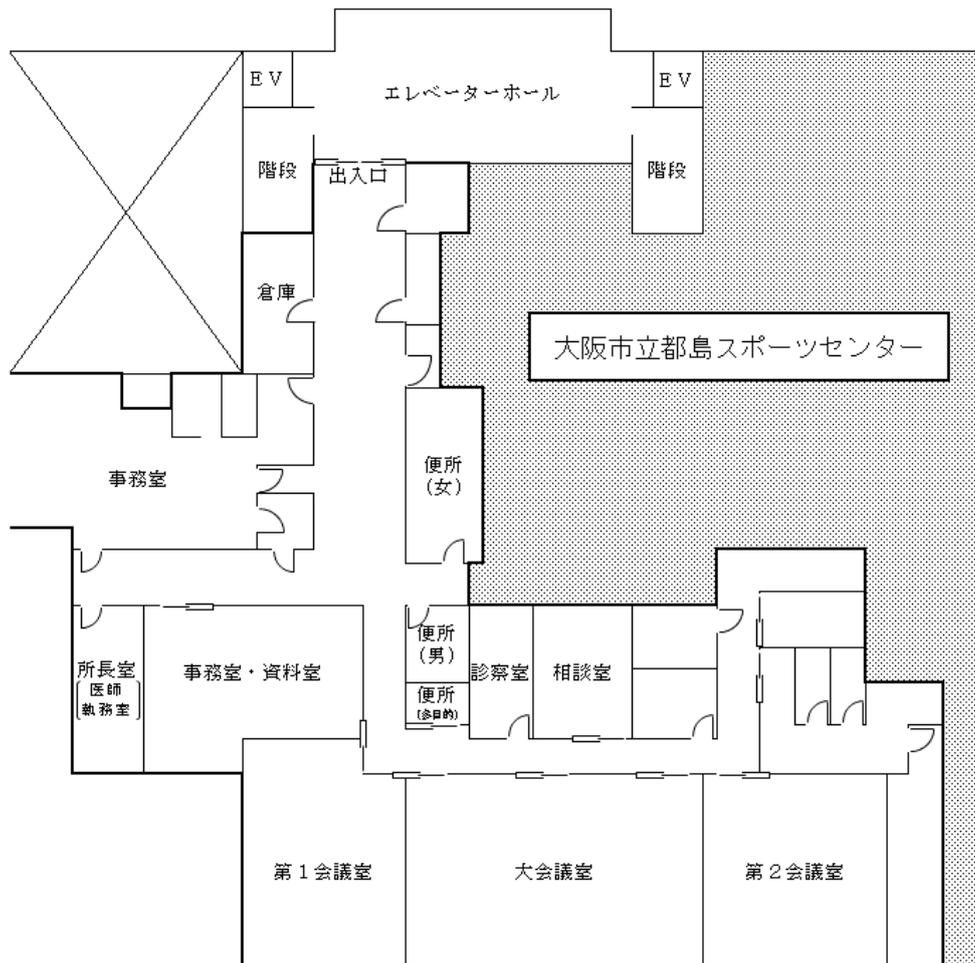


# 1 施設の概要

- (1) 開設 平成12年 4月 1日
- (2) 所在地 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル3F

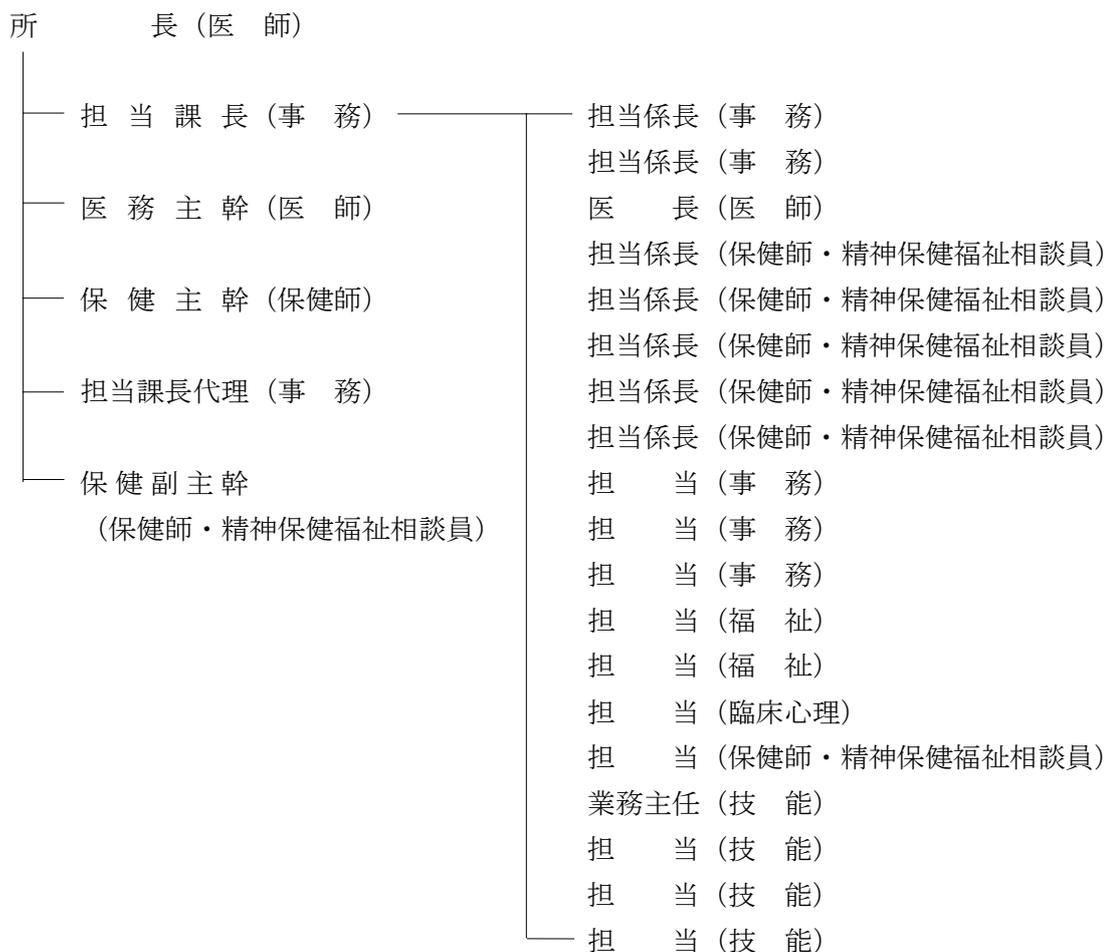


- (3) 延べ床面積 992.75㎡
- (4) 平面図



## 2 組織・職員（令和5年5月1日現在）

### (1) 組織



### (2) 職員

	事務	医師	保健師	福祉	臨床心理	技能	計	精神保健福祉相談員 (再掲)
								保健師
人数	7	3	8	2	1	4	25	7

### 3 予算・決算

#### (1) 歳入

(単位：千円)

事 項	令和6年度 予算	令和5年度 決算
使用料	671	364
でかけるチーム精神保健相談事業	31	0
精神科救急医療体制の整備事業	640	364
手数料	15	3
こころの健康センター管理運営費（証明書交付手数料）	15	3
国庫負担金(保健医療費負担金)	10,174,156	9,097,661
精神障がい者通院医療費	10,003,991	8,853,156
措置・緊急措置診察及び入院事業	8,993	4,289
措置入院費公費負担事業	161,172	149,089
措置・緊急措置診察及び入院事業追加交付	-	3,591
障害者医療費国庫負担金追加交付	-	87,536
国庫補助金(保健医療費補助金)	100,108	100,643
こころの健康センター管理運営費	835	832
精神保健福祉普及啓発事業	26	26
思春期関連問題相談事業	217	217
でかけるチーム精神保健相談事業	8	8
ひきこもり相談支援事業	9,121	8,528
自殺防止対策事業	219	219
依存症対策支援事業	21,250	19,386
精神科救急医療体制の整備事業	46,946	52,185
措置・緊急措置診察及び入院事業	16,118	13,595
措置入院者等退院後支援事業	2,210	1,941
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	2,839	3,324
精神医療適正化事業	319	382
国庫補助金(健康費補助金)	-	132
障害者自立支援給付審査支払等システム事業	-	132
府補助金	3,403	2,798
自殺防止対策事業	3,403	2,798
寄附金	-	100
ギャンブル依存症対策関係寄附金	-	100
雑入	12,675	2,908
自治体情報システム標準化事業収入	12,638	2,738
広告料収入（市営交通関係）	21	0
自立支援医療費（精神通院）返還金	-	137
紙類売払等	16	8
公文書公開請求にかかる手数料等	-	2
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院者の費用徴収	-	17
リーガルサポーターズ制度にかかる返還金	-	6
計	10,291,028	9,204,609

## (2) 歳出

(単位：千円)

事 項	令和6年度 予算	令和5年度 決算
健康総務費	118,964	48,173
総合福祉システム（福祉五法システム）運用経費	39,773	27,512
総合福祉システム（福祉五法システム）の標準準拠システム移行経費	79,191	20,661
保健医療費	21,752,504	19,779,749
精神障がい者通院医療費	20,143,798	18,196,164
こころの健康センター管理運営費	26,166	15,463
精神保健福祉従事職員研修	806	311
精神保健福祉審議会費	209	153
精神保健福祉普及啓発事業	703	289
思春期関連問題相談事業	653	652
でかけるチーム精神保健相談事業	24	6
ひきこもり相談支援事業	18,243	17,056
精神保健福祉・地域生活安定支援事業	20,581	20,000
自殺防止対策事業	5,079	5,234
依存症対策支援事業	59,284	43,603
市長入院同意患者面接事業	289	217
精神科救急医療体制の整備事業	107,355	102,286
措置・緊急措置診察及び入院事業	93,039	76,466
措置入院費公費負担事業	214,960	222,054
措置入院者等退院後支援事業	4,420	3,783
精神医療適正化事業	7,528	4,364
心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業	109	49
精神障がい者保健福祉手帳交付事業	3,775	3,411
障がい者の乗車料金福祉措置	1,038,633	1,063,933
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	5,678	3,985
障がい者支援計画及び障がい福祉計画の策定	1,088	186
マイナンバー制度にかかる中間サーバー接続端末設置経費	84	84
計	21,871,468	19,827,922

## 第2 事業実績



大阪市こころの健康センターでは、精神保健福祉センターの機能に加えて、精神保健および精神障がい者福祉に対する行政機能を総合的、一体的に有している。すなわち、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条及び精神保健福祉センター運営要領で定める業務の他に、措置入院の診察・移送などの業務や、精神保健福祉審議会の運営などいわゆる精神保健福祉主管課業務についても実施している。

## 1 精神保健福祉センター業務

### (1) 技術指導及び技術援助

大阪市内には、各区に1か所、合計24か所の保健福祉センターがあり、これらは市民や精神障がい者のさまざまな相談に対応するなど地域精神保健福祉行政の第一線機関である。また精神障がい者の地域生活を支援している各機関も精神保健福祉サービスと関わる重要な機関である。当センターは、これら保健福祉センターや関係機関に対し、専門的立場からさまざまな形で積極的な技術支援および技術援助を行っている。

### (2) 人材育成

#### ア 精神保健福祉従事職員研修

各区の保健福祉センター及び大阪市こころの健康センターの精神保健福祉相談員や事務担当職員を対象に精神障がい者の理解を深め、最新の専門的な情報や技術を習得することを目的とし、職員の資質の向上を図るとともに地域精神保健福祉の活動及び向上に繋げる目的の研修。

#### (ア) 新任研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
5. 4. 21	地域精神保健福祉活動	こころの健康センター 保健主幹 山 田 和 子	4人
	依存症対策	こころの健康センター 担当係長 西 口 綾 子	
	ひきこもり相談	こころの健康センター 担当係長 鈎 木 綿 子	
	思春期関連問題相談・自死遺族相談	こころの健康センター 担当係長 渡 邊 美 保	
	措置入院者等退院後支援事業	こころの健康センター 保健副主幹 長 尾 尚 子	
	心神喪失者医療観察法、地域移行支援、地域生活移行推進事業	こころの健康センター 保健副主幹 長 尾 尚 子	
5. 5. 11	精神保健福祉法と大阪市の精神保健福祉行政	こころの健康センター 精神保健医療担当課長 吉 田 雅 晴	23人
	自殺対策	こころの健康センター 精神保健医療担当課長代理 僧 都 薫	
	市長同意事務手続き、救急医療システム	こころの健康センター 係員 藤 谷 えり子	
	自立支援医療・精神障がい者保健福祉手帳	こころの健康センター 担当係長 平 田 早和子	
	措置診察の可否について	こころの健康センター 所長 喜多村 祐 里	
	保護申請（22条）・警察官通報（23条）・移送制度（34条）	こころの健康センター 担当係長 西 口 綾 子	
	精神医療適正化事業	こころの健康センター 担当係長 鈎 木 綿 子	

居住支援	都市整備局企画部安心居住課 担当係長 三好啓子
つながる場	福祉局生活福祉部地域福祉課 担当係長 塩川 悠
こころの健康センターにおける精神保健福祉業務	こころの健康センター 担当係長 三宅美香
保健福祉センターにおける業務	こころの健康センター 担当係長 阿賀 はるか
精神保健福祉相談等の事務手続き	こころの健康センター 係員 笹田 学

(イ) 新任精神保健福祉関係職員フォロー研修

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 11. 9	ケアマネジメント実践におけるアセスメントの意義と方法	こころの健康センター 保健主幹 山田和子	4人
	事例検討	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
	精神保健福祉業務における危機介入	こころの健康センター 保健主幹 山田和子	
	ひきこもりの支援について	こころの健康センター 担当係長 西口綾子	
	各区精神保健福祉関連業務の現状と課題及び今後の方策	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	

(ウ) 全体研修

精神保健福祉の最近の動向等を学び、職員の資質及び対応力の向上を図る目的で実施した。  
※第1回と第2回は関係職員研修と合同開催。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 10. 4	災害や事故、事件などによるトラウマのこころのケア	兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤智子	42人
5. 11. 13	精神障がい者のケアマネジメント	大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類 准教授 三田優子	62人
6. 2. 22	ギャンブル依存症の病態について	信貴山病院ハートランドしぎさん 医師 長 徹二	30人
	大阪市における依存症対策	こころの健康センター 精神保健医療担当課長代理 藤枝義和	
6. 3. 7	多重債務相談を受けた時の対応について	近畿財務局金融総括課 松尾 亜沙子	36人
	精神保健福祉法と精神障がい者の人権～令和6年度4月の法改正に向けて～	中村伸二法律事務所 弁護士 中村伸二 ピアサポーター2名	

(エ) 現任研修〔対象 精神保健福祉相談員〕

各区保健福祉センターの精神保健福祉相談員が精神疾患についての理解を深め、さらに事例検討をおこなうことで個別支援技術の向上を図ることを目的とした研修。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 6. 29	統合失調症について	こころの健康センター 医務主幹 森 裕	38人
5. 8. 31	ひきこもり支援について (事例検討も含む)	NPO法人クラウドナイン 理事長 小林 将元	35人
5. 9. 27	心神喪失者等医療観察法について	大阪保護観察所 社会復帰調整官 後藤 千隼	33人
5. 10. 31	動機付け面接について	神戸学院大学心理学部 心理学科 教授 村井 佳比子	34人
5. 12. 27	社会資源に関する情報	大阪わかものハローワーク 室長 山 渕 昌代	32人
6. 1. 31	依存症について (事例検討も含む)	藤井クリニック 精神保健福祉士 小野 史絵	33人
6. 3. 19	ネット・ゲーム依存症について	大阪精神医療センター 医師 花房 昌美	31人

(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（応用研修）〔対象 保健師〕

採用4年目以降の保健師を対象とした、精神保健福祉相談員の発令資格要件を満たし、また保健師として精神保健福祉に関する必要な知識及び技術を習得し、スキルアップを図ることを目的とした研修

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 8. 29	保健福祉センターの業務、OJTの進め方	こころの健康センター 係員 阿賀 はるか	36人
	災害と精神保健	社会医療法人北斗会さわか院 作業療法士 村上 恵子 医療ソーシャルワーカー 中島 憲行	
	大阪市の精神保健福祉相談員活動	こころの健康センター 保健主幹 山田 和子	
	年金制度、障害年金	大手前年金事務所 河内 美奈子	
	精神障がい者の就労支援	大阪障害者職業センター 別所 菜津子	
	心神喪失者等医療観察法	大阪保護観察所 社会復帰調整官 小林 拓	
5. 9. 29	生活保護法	福祉局生活福祉部保護課 担当係長 安在 和洋	36人
	気分障がい、神経症とその周辺疾患	こころの健康センター 所長 喜多村 祐里	
	ギャンブル依存症者への支援	藤井クリニック 医療相談室室長 藤井 望夢	
	依存症の診療	大阪精神医療センター 医師 入来 晃久	

5. 10. 30	家族会活動	大阪府精神障害者家族連合会 会長 大野 素子	36 人
	ひきこもり支援	メンタルワークス大阪 代表 臨床心理士 岡崎 剛	
	精神障がい者のケアマネジメント	大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類 准教授 三田 優子	
	障がい者の権利擁護・成年後見制度	福祉局生活福祉部地域福祉課担当係長 田中 雅之	
	地域生活移行支援 前編	こころの健康センター 保健副主幹 長尾 尚子	
5. 11. 29	地域精神医療の実際	医療法人小憩会 さわらび診療所 医師 稲垣 亮祐	35 人
	地域生活移行支援 後編	こころの健康センター 保健副主幹 長尾 尚子	
	高次脳機能障がい	京都光華女子大学健康科学部医療福祉学科 教授 上田 敬太	
	家族心理教育	神戸松蔭女子学院大学人間科学部心理学科 教授 坂本 真佐哉	
6. 1. 29	ギャンブル依存症者の自助グループ	ギャンブラーズアノニマス (GA) ゴジラ	34 人
	精神障がい者の家族への支援	大阪大学 高等共創研究院 教授 蔭山 正子	
	カウンセリング理論	日本心理教育センター他 臨床心理士、公認心理師 野田 展子	
	精神科病院における地域連携	医療法人養心会国分病院 地域医療連携室 精神保健福祉士 天野 真理子	

(カ) 思春期関連問題支援者向け研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師、市立学校教職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。なお、本年度は精神保健福祉関係職員研修の現任研修と同時に開催した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
6. 2. 7	愛着障がいの正しい理解と支援のポイントについて	和歌山大学教育学部 教授 米澤 好史	64人

(キ) ゲートキーパー専門研修

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として地域包括支援センター等を対象に支援者向け専門研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 8. 4	自殺に傾いた人への支援 ～傾聴の技法と危機介入～	認定NPO 法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター 理事長 北條 達人	69 人
5. 12. 20			47 人

(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、精神保健福祉相談員・保健師、査察指導員・生活保護ケースワーカーを対象に危機介入の研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5.10.2	自殺危機初期介入スキル研修	こころの健康センター 保健副主幹 長尾尚子 こころの健康センター 担当係長 西口綾子	23人
5.10.23		こころの健康センター 保健主幹 山田和子 こころの健康センター 担当係長 鉤木綿子	22人

(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5.5.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年の事業報告</li> <li>自殺未遂者相談支援事業の概要</li> <li>事例検討</li> <li>自殺未遂者支援について</li> </ul>	こころの健康センター 担当係長 三宅美香 こころの健康センター 担当係長 渡邊美保	36人

(コ) ひきこもり相談支援者研修（基礎編）

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師および自立支援相談窓口職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5.7.31	ひきこもり支援とは ～理解しておきたい基礎的な知識～	メンタルワークス大阪 代表 臨床心理士 岡崎剛	71人
5.11.6	ひきこもり支援のポイントについて	神戸市看護大学看護学部 教授 船越明子	45人

(サ) ひきこもり相談支援者研修（応用編）

既にひきこもり支援に携わっている支援者（保健・医療・福祉等）を対象に、支援資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
6.1.22	ひきこもり支援について ～事例を通して考えよう～	大阪経済大学人間科学部 講師 岩田光宏	13人

イ 精神保健福祉関係 人材養成研修

(ア) 関係職員研修

訪問看護・居宅支援事業者、精神保健福祉施設等で精神保健福祉業務に従事する職員の資質および技術の向上を目的に専門的な研修を実施した。

※いずれも全体研修と合同開催

年月日	講義内容	講師	参加者数
5.10.4	災害や事故、事件などによるトラウマのこころのケア	兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子	42人
5.11.13	精神障がい者のケアマネジメント	大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類 准教授 三田 優子	62人

(3) 普及啓発

市民に対する精神保健福祉に関する知識や精神障がいについての正しい知識などの普及啓発を行った。

ア こころの健康講座

市民のこころの健康づくりを推進するために、こころの健康をテーマに講演会を実施した。

年月日	講座内容	講師	参加者数
5.8.25	こころの健康について	こころの健康センター 院長 高橋 宏史	40人
5.9.6	うつ病について知ろう	石田クリニック 院長 石田 徹	45人
5.10.16	統合失調症について知ろう ～医師・支援者の話と当事者の語り～	こころの健康センター 所長 地域活動支援センターふうが 社会福祉士 喜多村 祐里 松岡 由美 ピアサポーター 匿 名	42人
5.11.14	高齢者のメンタルヘルス	ほくとクリニック病院 院長 深尾 晃三	46人

イ ひきこもり市民講座

市民や学校関係者等のひきこもりへの理解を深めることを目的として、2回の市民講座を開催した。

年月日	講座内容	講師	参加者数
5.9.21	ひきこもりについて正しく理解しよう	西浦クリニック 院長 西浦 竹彦	27人
5.10.19	ひきこもり支援の実際	NPO法人淡路プラッツ 精神保健福祉士 藤村 泰王	28人

ウ 思春期関連問題市民講座

思春期の子どもを持つ親、市民、教職員などを対象に、思春期のこころの健康についての普及啓発を目的に講座を開催した。

年月日	講座内容	講師	参加者数
5. 12. 21	思春期の困った行動への対処法	大阪公立大学医学部附属病院 医師 角 野 信	39人
6. 2. 14	ネット・スマホ・ゲーム依存について	大久保クリニック 院長 大久保 圭 策	38人

(4) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備した。

## (5) 技術支援

### ア 関係機関への一般相談

#### 令和5年度技術支援状況

各区の保健福祉センターや関係機関における対応困難事例について、精神科医師や精神保健福祉相談員・臨床心理職員などが相談、支援を行っている。

4月	388
5月	415
6月	351
7月	493
8月	262
9月	265
10月	366
11月	243
12月	283
1月	256
2月	212
3月	271
合計	3,805

新規相談	3,685
今年度新規相談	20
再相談	100
合計	3,805

男性	2,045
女性	1,693
不明	67
合計	3,805

10歳未満	0
10歳～12歳	1
13歳～15歳	30
16歳～18歳	144
19歳～20歳	116
21歳～29歳	593
30歳～39歳	599
40歳～49歳	534
50歳～59歳	546
60歳～69歳	294
70歳～79歳	255
80歳以上	167
不明	526
合計	3,805

電話相談	3,782
面接	16
訪問相談	5
その他	2
合計	3,805

医師	1
相談員・心理師	3,804
合計	3,805

医療相談	25
通報に関して	3,328
本人・家族への対応	395
移送について	12
障害福祉サービスの情報提供	1
債務整理	1
その他	55
合計	3,817

区役所 (地域活動・保健福祉)	163
区役所 (生活困窮・生活保護)	1
警察	1,072
その他行政機関	19
医療機関	4
障害福祉関係 (基幹・事業所)	8
高齢福祉関係 (包括・事業所)	9
子育て・教育関係	2
大阪市ホームページ等	2,468
ポスター・チラシ等	0
その他	59
合計	3,805

老人保健	5
社会復帰	20
アルコール	26
病気に関する問題	50
心の健康づくり	26
薬物関連問題	34
思春期問題	5
うつ・うつ状態	5
DVに関して	0
ギャンブル	11
摂食障害	0
てんかん	0
ゲーム	1
その他	3,622
合計	3,805

助言	3,482
こころ専門相談等事業	17
関係機関紹介	3
区保健福祉センター連携等	276
その他	30
合計	3,808

## イ でかけるチーム精神保健相談

地域における精神保健福祉相談での複雑困難事例に対応するため、各区の保健福祉センターからの要請に基づき、こころの健康センターの専門職員によるチームを編成し、各区にでかけて事例検討、訪問及び面接等の専門的な技術援助・支援を行い、もって地域の精神保健福祉活動の向上を図っている。

令和5年度でかけるチーム精神保健相談 (件)

	電話相談	面接相談	家庭訪問	ケース会議	計
件数	51	3	5	7	66

## ウ 個別支援

### 令和5年度個別支援状況

市民の個別相談については、原則、各区保健福祉センターで対応しているが、直接、個別にこころの健康センターに相談があった事例については、以下のように対応し、必要に応じて各区の保健福祉センターに引き継いでいる。

### 1. 相談件数 (件)

4月	313
5月	343
6月	293
7月	481
8月	329
9月	291
10月	407
11月	319
12月	343
1月	269
2月	311
3月	314
合計	4,013

### 4. 年齢別 (人)

10歳未満	0
10歳～12歳	5
13歳～15歳	40
16歳～18歳	64
19歳～20歳	77
21歳～29歳	747
30歳～39歳	597
40歳～49歳	706
50歳～59歳	620
60歳～69歳	386
70歳～79歳	214
80歳以上	18
不明	539
合計	4,013

### 7. 相談内容(複数あり) (件)

医療相談	476
通報に関して	619
本人・家族への対応	1,600
移送について	143
障害福祉サービスの情報提供	564
債務整理	75
その他	911
合計	4,388

### 2. 新規・再相談の別 (件)

新規相談	2,627
本年初相談	50
再相談	1,336
合計	4,013

### 5. 相談手段 (件)

電話相談	3,580
来所相談	287
訪問相談	83
その他(メール等)	63
合計	4,013

### 3. 対象者の性別 (人)

男性	2,370
女性	1,630
不明	13
合計	4,013

### 6. 相談業務従事者 (人)

医師	85
相談員・心理師	3,928
合計	4,013

### 8. 相談経路 (件)

区役所(地域活動・保健福祉)	959
区役所(生活困窮・生活保護)	1
警察	429
その他行政機関	35
医療機関	13
障害福祉関係(基幹・事業所)	12
高齢福祉関係(包括・事業所)	5
子育て・教育関係	8
大阪市ホームページ等	143
ポスター・チラシ等	23
その他	2,385
合計	4,013

## 9. 相談種別 (複数あり) (件)

老人保健	4
社会復帰	24
アルコール	359
病気に関する問題	23
心の健康づくり	36
薬物関連問題	204
思春期問題	1
うつ・うつ状態	23
DVに関して	0
ギャンブル	408
摂食障害	0
てんかん	1
ゲーム	37
その他	2,910
合計	4,030

## 10. 援助の方法 (複数あり) (件)

助言	1,942
こころ専門相談等事業	348
関係機関紹介	47
区保健福祉センター等連携	113
その他	1,850
合計	4,300

## 11. 相談区 (件)

北	261
都島	141
福島	49
此花	31
中央	183
西	56
港	58
大正	56
天王寺	64
浪速	323
西淀川	48
淀川	313
東淀川	168
東成	56
生野	269
旭	101
城東	162
鶴見	51
阿倍野	72
住之江	59
住吉	169
東住吉	87
平野	261
西成	325
不明	463
市外	42
市内だが不明	145
合計	4,013

(6) 精神保健福祉相談

ア 思春期関連問題相談

思春期は心身の変化が著しく、対人関係の悩みやストレスによる身体の症状などの問題が生じやすく、様々な不安や葛藤等に端を発して、精神障がい（統合失調症・うつ病・摂食障がい・社交不安障がい・強迫性障がい等）を引き起こしやすいことが知られている。思春期関連問題としては、不登校、家庭内暴力、非行、摂食障がい、自傷行為、性に関する問題等があり、いずれの問題も非常に複雑であることから一筋縄の対応ではうまくいかないことが多い。また、これらの問題に加えて、近年ではインターネット依存やいじめによる自殺等も大きな問題となってきた。これらに対応するため、平成12年10月から、専門の精神科医師、臨床心理職員等による個別相談を予約制で、大阪市こころの健康センターにおいて実施している。

令和5年度 思春期関連問題相談実施状況

1 相談件数 (件)

	計
実件数	29
延件数	54

2 対象者の内訳 (実件数) (人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	計
男性	0	7	5	2	0	14
女性	3	11	1	0	0	15
計	3	18	6	2	0	29

3 相談内容 (実件数) (人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	計
不登校	2	12	2	0	0	16
ひきこもり	0	0	1	2	0	3
摂食障がい	0	0	0	0	0	0
精神疾患疑い	0	0	0	0	0	0
情緒不安定	0	5	1	0	0	6
発達障がい	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	2	0	0	4
計	3	18	6	2	0	29

※その他、思春期関連問題について、各区保健福祉センターへの技術援助を行っている。

イ こころの悩み電話相談

社会が複雑になるにつれて、市民のメンタルヘルスを維持するために、気軽に利用できる相談窓口が必要とされている。このようなニーズに応じるために、平成12年4月から、こころの健康に関することなど、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。 開設時間：平日の午前9時30分～午後5時

令和5年度電話相談状況

1 相談者 (人)

本人自身	2,809
親	40
配偶者	13
子供	10
兄弟	10
友人	4
その他	13
不明	0
計	2,899

2 相談者の性別 (人)

男性	1,097
女性	1,802
不明	0
計	2,899

3 対象者の性別 (人)

男性	1,102
女性	1,797
不明	0
計	2,899

4 対象者の年齢 (人)

10歳未満	2
10～14歳	5
15～19歳	11
20～29歳	67
30～39歳	155
40～49歳	430
50～59歳	851
60～69歳	863
70歳以上	85
不明	430
計	2,899

5 対象者の居住地 (人)

北	75
都島	104
福島	4
此花	1
中央	5
西	6
港	11
大正	5
天王寺	6
浪速	6
西淀川	9
淀川	24
東淀川	258
東成	8
生野	68
旭	12
城東	116
鶴見	15
阿倍野	17
住之江	10
住吉	29
東住吉	29
平野	40
西成	15
市内だが不明	786
府下	604
その他	119
不明	517
計	2,899

6 相談種別 (件)

老人に関する問題	30
社会復帰に関して	4
アルコール問題	9
薬物に関する問題	2
思春期の問題	8
こころの健康について	720
病気に関する問題	1,948
制度の問題	2
うつ・うつ状態	102
ギャンブル	7
摂食障害	2
てんかん	0
ゲーム	0
その他依存症	2
その他	63
計	2,899

7 相談内容 (件)

育児上の問題	4
家庭内の問題	380
学校についての問題	10
職場・仕事等の問題	154
近隣との関係	37
性の悩み相談	7
異性との関係	53
性格についての悩み	22
食欲の異常	2
症状について	709
医療機関について	39
病気の知識について知りたい	10
精神障害者への関わり方について	10
社会復帰に関して	9
社会資源に関して	44
話したい・話相手がほしい	1,296
人生相談	18
その他	95
計	2,899

8 援助方法 (件)

助言	504
他機関紹介	194
傾聴	2,126
その他	75
計	2,899

ウ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談

新型コロナウイルス感染症に関するこころの不安やストレス等について、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じた。

令和2年6月から専用回線を開設。 ※感染症法の改正に伴い令和5年5月7日終了。

1. 相談者の性別 (人)

男性	2
女性	6
計	8

2. 相談者の年齢 (人)

40～49歳	1
50～59歳	1
60～69歳	1
70～79歳	1
不明	4
計	8

3. 月別相談件数 (件)

4月	8
5月	0
計	8

(7) 自殺防止対策事業

全国の自殺死亡者数は平成10年に急増し3万人を超え、その後も概ね年間3万人前後で推移していた。平成23年以降は減少傾向を維持し、平成27年には急増前の平成9年を下回るまで減少したが、令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大といった新たな要素があり、全国の自殺者数は11年ぶりに増加に転じると共に女性や若年層の増加率が大きくなるなど、依然として深刻な状況が続いている。

本市の自殺死亡率は全国の都道府県・政令指定都市の中でも高い状況が続いており、令和4年の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数。人口動態統計。）は21.0と全国の17.4より高い数字となっている。

改正自殺対策基本法および新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえ、本市においても令和6年3月に「大阪市自殺対策基本指針（第2次）中間見直し」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざして様々な取組を実施している。

ア 自死遺族相談

平成19年11月から「自死遺族相談」を開設し、自死遺族に対して臨床心理職員・精神保健福祉相談員等による面接相談を実施している。

相談実施日 第1・第3金曜日、第2・第4木曜日（予約制）

《令和5年度実施状況》

実人数23人 延相談数51件

イ 自殺未遂者相談支援事業

自殺には多様かつ複雑な原因・背景があり、自殺未遂者を支えるためには心身の健康から社会的支援まで総合的・複合的な取り組みが必要なことから、平成21年11月から自殺未遂者への相談支援を開始した。

本事業は、警察署で自殺未遂者として取り扱った方の相談に応じ、精神科医療の必要な方は医療に繋ぎ、また心理的に追い込まれ、視野狭窄に陥るなど一時的に理解・判断ができなくなっている方に対して傾聴相談を行い適切な関係機関に繋ぎ、更なる自殺行為を防ぐことを目的としている。

開始時は市内4区（東淀川・港・城東・住吉）で試行実施し、平成22年7月から12区（前述に加え淀川・生野・鶴見・阿倍野・住之江・東住吉・平野・西成）に拡充し、平成23年1月から市内全域を対象に実施している。また、平成25年1月からは、大阪府全域で実施している。

《令和5年度実施状況》

受理延件数 649件

ウ ゲートキーパー養成研修

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、大阪市内の大学に在学する大学生等に研修を実施している。

年月日	内 容 ・ 講 師	対 象 者	参加者数
5. 11. 8	～大学生のためのゲートキーパー研修～ こころの健康センター 職員	常磐会学園大学	55人
5. 12. 14		大手前大学	13人
6. 2. 6		大阪公立大学	103人

エ 自殺予防啓発活動の取り組み

9月10日～16日の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」にあわせて「集中電話相談」及び「自殺予防街頭キャンペーン」を行った。

(ア) 集中電話相談

1. 期 間

- (1) 令和5年9月1日（金）～令和5年9月30日（土）（24時間受付）  
（9月1日（金）は午前9時30分から開始、9月30日（土）は午後5時で終了）  
相談件数 1,088件（内 大阪市 415件）
- (2) 令和6年3月1日（金）～令和6年3月31日（日）（24時間受付）  
（3月1日（金）は午前9時30分から開始、3月31日（日）は午後5時で終了）  
相談件数 992件（内 大阪市 278件）

2. 内 容：自殺に関する相談やこころの健康に関する相談をおこなう24時間の集中電話を設置

3. 主 催：大阪府、大阪市、堺市

(イ) 自殺予防街頭キャンペーン

1. 日 時：令和5年9月11日（月）午前8時～9時  
令和6年3月1日（金）午前8時～9時
2. 場 所：京橋駅前等
3. 内 容：自殺予防カード入りポケットティッシュの配布

オ こころの健康相談統一ダイヤル

平成23年4月から自殺予防集中電話相談事業として、国が実施している全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施している。こころの健康に関する相談に対応することで、それらが原因となる自殺予防を図るため、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。

開設時間：平日の午前10時～午後5時

令和5年度こころの健康相談統一ダイヤル相談状況

1. 相談者 (人)

本人自身	1,321
親	15
配偶者	7
子供	1
兄弟	5
友人	3
その他	6
不明	0
計	1,358

2. 相談者の性別 (人)

男性	721
女性	637
不明	0
計	1,358

3. 対象者の性別 (人)

男性	732
女性	626
不明	0
計	1,358

4. 対象者の年齢 (人)

10歳未満	0
10～14歳	1
15～19歳	20
20～29歳	87
30～39歳	108
40～49歳	146
50～59歳	209
60～69歳	96
70歳以上	303
不明	388
計	1,358

5. 対象者の居住地 (人)

北	13
都島	8
福島	11
此花	1
中央	12
西	8
港	2
大正	5
天王寺	5
浪速	3
西淀川	9
淀川	16
東淀川	19
東成	4
生野	24
旭	11
城東	11
鶴見	4
阿倍野	6
住之江	5
住吉	27
東住吉	16
平野	12
西成	9
市内だが不明	338
府下	336
その他	27
不明	416
計	1,358

6. 相談種別 (件)

老人に関する問題	22
社会復帰に関して	4
アルコール問題	7
薬物に関する問題	0
思春期の問題	14
こころの健康について	371
病気に関する問題	742
制度の問題	2
うつ・うつ状態	141
ギャンブル	1
摂食障害	0
てんかん	0
ゲーム	0
その他依存症	8
その他	46
計	1,358

7. 相談内容 (件)

育児上の問題	3
家庭内の問題	167
学校についての問題	3
職場・仕事等の問題	129
近隣との関係	13
性の悩み相談	7
異性との関係	23
性格についての悩み	5
食欲の異常	0
症状について	314
医療機関について	14
病気の知識について知りたい	5
精神障害者への関わり方につ	6
社会復帰に関して	3
社会資源に関して	46
話がしたい・話相手がほしい	562
人生相談	13
その他	45
計	1,358

8. 援助方法 (件)

助言	286
他機関紹介	144
傾聴	896
その他	32
計	1,358

カ うつ病予防の普及啓発

各種パンフレット等を作成し、「こころの健康問題」に対する意識の高揚を図っている。

キ うつ病の家族教室

家族が正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考えるためのうつ病の家族教室（1クール2回を2クール）を開催した。また、うつ病家族の自助グループの育成を目指し、継続して交流会を行っている。

○実施状況

コース	年 月 日	講 師	参加者数
休日コース	5. 8. 26	やすだメンタルクリニック 院長 安 田 究	13人
	5. 9. 9		14人
平日コース	5. 11. 1	やすだメンタルクリニック 院長 安 田 究	11人
	5. 11. 15		11人

○交流会（令和5年4月～令和6年3月）

開催回数 9回 延参加者数 29人

ク 大阪市自殺対策検討連絡会議

平成21年3月から大阪市精神保健福祉審議会・自殺防止対策部会と大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催している。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(8) ひきこもり相談支援事業

「ひきこもり」は様々な要因の結果として、就学や就労などの社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態である。内閣府の実態調査の結果では、満15歳から39歳で54.1万人、満40歳から64歳で61.3万人が、ひきこもり状態にあると推計され、8050問題等、大きな社会問題となっている。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成21年度よりひきこもり地域支援センターの運営を開始し、ひきこもりの一次相談窓口として、ひきこもり問題の早期発見・早期対応のための情報把握、精神保健医療等のサービスの必要性の判断、必要な支援機関につなぐ等の支援を行うとともに、精神科医師によるひきこもり専門相談やひきこもりの家族をサポートするため、家族教室及び家族交流会を実施している。また、対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、事例検討会や関係局会議を開催している。令和2年度には、大阪市のひきこもり状態にある方の実態を把握するため、生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施した。

調査の結果、相談したくない理由として「何を聞かれるか不安」「うまく話せないと思う」などの意見が寄せられたことから、従来の相談事業に加え、話すことが苦手な方や不安を感じる方にも使いやすい手段であるSNS（LINE）を活用した相談事業を令和4年度は半年間試行的に実施し、さらなる検証のため令和5年度については通年の試行実施を行った。

ア ひきこもり電話相談

開設時間：平日の午前10時～午後5時 電話相談後、必要に応じ面接・訪問を行っている。

1 相談件数内訳 (件)

延件数	823
実件数	354

2 相談者 (延人数)

ひきこもり本人	534
母	157
父	25
配偶者	17
子ども	7
兄弟姉妹	24
友人	5
その他	54
計	823

3 対象者の性別 (実人数)

男性	191
女性	144
不明	19
計	354

4 対象者の年齢 (実人数)

18歳未満	35
18・19歳	20
20歳代	74
30歳代	61
40歳代	39
50歳代以上	60
不明	65
計	354

5 相談種別 (実件数)

不登校	45
ひきこもり (第1群：精神)	50
ひきこもり (第2群：発達)	16
ひきこもり (第3群：PD等)	3
ひきこもり (その他)	131
その他	109
計	354

6 相談内容 (延件数)

本人との関わり方	111
就学・学業	4
就労	51
当事者の居場所	16
医療機関	23
親の会	11
将来の不安	71
金銭面	16
他者との交流	2
話を聞いてほしい	434
他都市の情報	7
その他	77
計	823

7 相談後の処遇 (延件数)

助言	125
他機関紹介	206
傾聴	446
面接予約	20
アウトリーチ予約	1
他機関との連携	8
その他	17
計	823

イ ひきこもり面接相談

1 面接相談者 (延人数)

ひきこもり本人	5
母	18
父	8
配偶者	1
子ども	21
兄弟姉妹	21
友人	0
その他	21
計	95

2 面接の種別 (実件数)

不登校	2
ひきこもり (第1群:精神)	1
ひきこもり (第2群:発達)	0
ひきこもり (第3群:PD等)	0
ひきこもり (その他)	13
その他	3
計	19

3 面接結果の処遇 (延回数)

助言	18
他機関紹介	5
傾聴	2
面接予約	0
アウトリーチ予約	0
他機関との連携	0
その他	2
計	27

ウ ひきこもりアウトリーチ (訪問支援)

※令和5年度は、実施なし。

エ ひきこもり専門相談 (年間12回開催)

	男性	女性	計
実件数	18	4	22
延件数	41	11	52
(内訳) 本人面接	10	2	12
家族面接	26	7	33
支援者面接	5	2	7

オ 家族教室 (年間12回開催)

開催日	内容	参加者数	開催日	内容	参加者数
5. 4. 18	ひきこもりのメカニズムを知る	9人	5. 10. 17	コミュニケーションは変えられる (2)	6人
5. 5. 16	どうしてこういう行動をしているの?	8人	5. 11. 21	発達特性に応じたコミュニケーション	7人
5. 6. 20	暴力の予防と対処方法	11人	5. 12. 19	プラスの面に注目してみよう	8人
5. 7. 18	家族の元気が1番	9人	6. 1. 16	先回りをやめて向き合ってみよう	7人
5. 8. 22	第1～4回を振り返ろう	10人	6. 2. 20	次の一歩を一緒に探そう	12人
5. 9. 19	コミュニケーションは変えられる (1)	10人	6. 3. 19	1年間を振り返ろう	6人

カ 家族交流会（年間4回開催）  
延参加者数 39人

キ ひきこもりLINE相談 ※本市委託業者により実施  
相談実施日 水曜日：午後6時から午後10時 土曜日：午後0時から午後4時

1 相談件数内訳 (件)

延件数	760
実件数	230

2 相談者 (延人数)

ひきこもり本人	349
母	96
父	18
配偶者	15
子ども	8
兄弟姉妹	17
友人	0
その他	257
計	760

3 対象者の性別 (延人数)

男性	228
女性	381
不明	151
計	760

4 対象者の年齢 (延人数)

10歳未満	0
10歳代	94
20歳代	79
30歳代	122
40歳代	141
50歳代以上	159
不明	165
計	760

5 相談種別 (延件数)

不登校	55
ひきこもり（第1群：精神）	135
ひきこもり（第2群：発達）	30
ひきこもり（第3群：PD等）	11
ひきこもり（その他）	136
その他	393
計	760

6 相談内容 (延件数)

本人との関わり方	82
就学・学業	18
就労	38
当事者の居場所	5
医療機関	5
親の会	1
将来の不安	46
金銭面	14
他者との交流	22
話を聞いてほしい	227
他都市の情報	2
その他	300
計	760

7 相談後の処遇 (延件数)

助言	34
他機関紹介	61
傾聴	424
他機関連携	3
その他	238
計	760

(9) 依存症対策支援事業

平成30年度から大阪市こころの健康センターを依存症相談拠点とし、依存症対策支援事業を実施している。

ア 相談支援事業

(ア) 依存症相談員による相談

依存症相談員を配置し、開庁時、常時相談に応じている。(件)

	アルコール	薬物	ギャンブル等	その他	計
電話	329	231	263	146	969
面接	56	47	156	3	262
計	385	278	419	149	1,231

(イ) 専門の医師による相談

専門の医師による相談（予約制）を実施した。

【令和5年度 アルコール関連問題相談実施状況】

1 相談人数 (人)

	男性	女性	計
実人数	20	6	26
延人数	21	6	27

2 対象者の内訳 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
男性	1	6	2	5	3	3	20
女性	0	0	2	2	1	1	6
計	1	5	4	7	5	4	26

3 相談者別（重複あり） (人)

本人	12
配偶者	13
両親	8
兄弟・姉妹	4
その他（子、知人、支援者など）	11

主な相談内容

・ アルコール依存症について	・ アルコール依存症の治療について
・ 酒害について	・ 依存症かどうかの見立て
・ 治療の動機づけについて	・ 家族の対応について
・ 自助グループ（本人・家族）について	
・ 断酒継続のための生活上の注意について	

【令和5年度 薬物関連問題相談実施状況】

1 相談人数 (人)

	男性	女性	計
実人数	12	8	20
延人数	13	9	22

2 対象者の内訳 (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	計
男性	1	6	3	0	2	0	0	12
女性	2	3	1	0	1	1	0	8
計	3	9	4	0	3	1	0	20

3 相談者別 (重複あり) (人)

本人	12
配偶者	2
両親	13
兄弟・姉妹	0
その他 (知人、支援者など)	13

4 薬物の種類 (重複あり) (人)

覚せい剤	3
大麻	9
有機溶剤	0
危険ドラッグ	1
その他 (処方薬、市販薬等)	14

主な相談内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬物依存症について</li> <li>・ 依存症かどうかの見立てについて</li> <li>・ 家族の対応について</li> <li>・ 自助グループ (本人・家族) について</li> <li>・ 断薬継続のための生活上の注意について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬物依存症の治療について</li> <li>・ 治療の動機づけについて</li> </ul>
--	---

【令和5年度 ギャンブル等関連問題相談実施状況】

1 相談人数 (人)

	男性	女性	計
実人数	41	2	43
延人数	42	2	44

2 対象者の内訳 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男性	15	11	10	3	2	41
女性	1	0	0	1	0	2
計	17	11	10	4	2	43

3 相談者別 (重複あり) (人)

本人	30
配偶者	6
両親	23
兄弟・姉妹	3
その他(子、知人、支援者など)	11

4 ギャンブル等の種類 (重複あり) (人)

パチンコ・パチスロ	19
競馬	17
競輪	10
競艇	16
オートレース	0
その他	14

主な相談内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ギャンブル等依存症について</li> <li>・ 依存症かどうかの見立て</li> <li>・ 家族の対応について</li> <li>・ 自助グループ(本人・家族)について</li> <li>・ 生活上の注意について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ギャンブル等依存症の治療について</li> <li>・ 治療の動機づけについて</li> </ul>
--	---

(ウ) SNS相談「大阪依存症ほっとライン」

令和5年4月から、LINEアプリを活用した相談(毎週水・土・日曜日、午後5時30分～午後10時30分)を開始した。相談件数(4月～3月)1,415件。

【大阪府と共同実施(委託事業)】

イ 依存症支援者育成事業

(ア) アルコール関連問題に係る支援者育成事業（「飲酒と健康を考える会」）

医療機関・行政機関・地域包括支援センター・訪問看護事業所・断酒会・AA・アルコール関連作業所等でアルコール関連問題にかかる支援者を対象に、研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 12. 7	アルコール依存症について	西浦クリニック 院長 西 浦 竹 彦	22人
	当事者の体験談	大阪市断酒連合会 依存症当事者	
6. 1. 25	事例検討「アルコール依存症者の支援について」	リカバリハウスいちご北大阪 管理者 岸 田 真 樹	23人

(イ) 行政機関支援者向け研修事業

ギャンブル等依存症相談に従事する行政職員を対象に研修を実施した。

【大阪府・堺市と共同実施】

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 7. 10	ギャンブル等依存症の相談対応について	島根県立心と体の相談センター 所長 小 原 圭 司	98人 〔うち大阪市〕 11人
	体験談から学ぶ ～依存症のご本人・ご家族による体験談～	依存症当事者 依存症家族	

(ウ) 医療機関職員専門研修事業

依存症専門医療機関の選定条件の一つである「依存症治療指導者養成研修」として医療機関職員を対象に研修を実施した。

【大阪府・堺市と共同実施】

年月日	講義内容	講師	参加者数
5. 10. 4	ギャンブル依存症の治療と回復	大阪精神医療センター 医師 横 路 優 子	73人
	当院のギャンブル依存症外来のこれまで	ねや川サナトリウム 院長 長 尾 喜一郎 ねや川サナトリウム 精神保健福祉士 津 野 智 彦	
5. 12. 9	大阪精神医療センターでの薬物依存症治療の取り組み	大阪精神医療センター 担 当 職 員	33人
	体験談から学ぶ	依存症当事者 依存症家族	
6. 1. 13	依存症を再定義する	さいがた医療センター 院長 佐 久 間 寛 之	43人
	さいがた医療センターでのアルコール依存症治療の取り組み	さいがた医療センター 依存症 Sai-DAT チーム	
	体験談から学ぶ	依存症当事者 依存症家族	
	大阪精神医療センターでのアルコール依存症治療の取り組み	大阪精神医療センター 担 当 職 員	

ウ 普及啓発・情報提供事業

(ア) 市民向け啓発講演会

依存症に関する知識の普及を目的に依存症に関する講座を実施した。

【大阪府と共同実施】

年月日	内 容	講 師	参加者数
5. 9. 20	依存症について正しく知ろう	大阪精神医療センター 医師 入 来 晃 久	860人
	夢は叶う！必死のパッチで逆境から夢をつかむ	落語家 桂 雀 々	
6. 1. 19	依存症について正しく知ろう	関西医科大学神経精神科学講座 精神科医 池 田 俊一郎	443人
	体験談から学ぼう	依存症当事者	
	依存症と借金問題について	大阪いちろうの会 司法書士 井 出 洋 右	

(イ) ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）における取組み

- ① 依存症相談のリーフレットを大阪メトロ主要駅に設置
- ② リスティング広告で依存症相談ダイヤル周知
- ③ 各区、関係機関に啓発週間に関するポスターの配付
- ④ デジタルサイネージを活用した啓発（府、堺市と共同実施）
- ⑤ 啓発用ウェットティッシュの作成
- ⑥ 大阪市こころの健康センターにおいて啓発パネル展示

(ウ) アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）における取組み

- ① 大阪市こころの健康センターにおいて啓発パネル展示
- ② 大阪市こころの健康センターにおいて相談窓口を掲載したリーフレット配架
- ③ 大阪市ホームページ上で啓発資料を掲載
- ④ 各区、関係機関にポスター配付

(エ) 啓発用チラシの配布

若年層への依存症対策の啓発として、大阪市立小中学校の児童生徒（小学校4～6年生、中学校1～3年生）に対してゲーム・インターネットに関するチラシを配布した。

各区で実施される「成人の日記念のつどい」に参加する新成人に対してアルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症・ゲーム障害についての予防啓発チラシを配布した。

年月日	リーフレット名	対 象 者	配 付 数
5. 12. 8	ゲーム・インターネット依存って、なあに？	小学校4～6年生 中学校1～3年生	116,540部
6. 1. 6	それって依存症かも	新 成 人	11,680部

エ 依存症家族支援事業（依存症者の家族教室）  
 依存症に悩む人たちを支える家族のための教室を実施した。

<アルコール>

年月日	内 容	講 師	参加者数
5. 7. 27	アルコール依存症について	小谷クリニック 院長 小 谷 陣	7人
5. 9. 5	よいコミュニケーションについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	7人
5. 10. 5	体験談、交流会	大阪市断酒連合会・家族会 依存症当事者・家族	4人
5. 10. 24	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	8人
5. 12. 12	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	6人

<薬物>

年月日	内 容	講 師	参加者数
5. 8. 7	薬物依存症について	久米田病院 副院長 狩 山 博 文	3人
5. 9. 5	よいコミュニケーションについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	3人
5. 9. 22	回復施設の支援	大阪ダルク 倉 田 め ば	4人
5. 10. 24	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	2人
5. 12. 12	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	4人

<ギャンブル等>

年月日	内 容	講 師	参加者数
5. 8. 3	ギャンブル等依存症について	ハートランドしぎさん 医師 長 徹 二	12人
5. 9. 5	よいコミュニケーションについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	7人
5. 9. 28	家族の支援について	大谷大学 名誉教授 滝 口 直 子	5人
	家族の体験談、交流会	依 存 症 家 族	
5. 10. 24	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	12人
5. 12. 12	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	10人
6. 1. 23	債務問題について	大阪いちろうの会 司法書士 井 手 洋 右	11人

オ ギャンブル等依存症回復支援プログラム

ギャンブル等の問題で困っている当事者を対象に、SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）のワークブックを用いて、個別にプログラムを実施した。  
令和5年9月～令和6年2月に月1回全6回実施し、15名が参加した。

カ 依存症関連機関連携会議

大阪府における依存症者の支援に関することについて協議・検討するため、大阪府依存症関連機関連携会議に参画している。

キ 依存症治療拠点機関及び依存症専門医療機関の選定

依存症患者が適切な医療を受けられるようにするため、基準に基づく依存症に関する専門医療機関及び、治療拠点となる医療機関を選定している。

<選定医療機関（令和5年度末現在）>

	保険医療機関名称	保険医療機関所在地	対象の依存症		
			アルコール	薬物	ギャンブル等
治療拠点機関	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	大阪府枚方市宮之阪 3丁目16番21号	○	○	○
専門医療機関	医療法人 藤井クリニック	大阪市都島区東野田 1丁目21番7号 2階 富士林プラザ 10番館 2階	○	○	○
	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	大阪府枚方市宮之阪 3丁目16番21号	○	○	○
	医療法人小谷会 小谷クリニック	大阪市阿倍野区旭町 1丁目1番27号 三洋ビル 2階	○		
	医療法人遊心会 にじクリニック	大阪市淀川区西中島 6丁目11番31号 レベネックス 2階	○		○
	医療法人孟人会 悲田院クリニック	大阪市天王寺区悲田院町 5番13号	○		

(10) 措置入院者等退院後支援事業

入院をした精神障がい者は、地域生活を送る上で様々な課題やニーズを抱えていることが多く、円滑な社会復帰等の観点からは、そのニーズに応じて、退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備することが重要である。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成30年度より「大阪市措置入院者等退院後支援事業」を実施し、入院中の精神障がい者が、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的支援を継続的かつ確実に受けることにより、地域でその人らしい生活を安心して送ることができるよう支援をしている。

※支援対象者：退院後の医療等の支援を行う必要がある入院中の精神障がい者のうち、退院後支援に関する計画に基づく支援をうけることを希望したもの。

支援実績状況 支援対象者（実人員） 21名

支援方法	電話	面接	訪問	計
延件数	722	2	101	825

(11) 組織の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、保健福祉センターにおいて、各区の自助組織・家族会・ボランティア等の育成に努めているが、これに協力するとともに、広域的な組織の育成に努めている。

(12) 精神医療審査会

平成8年4月からの精神保健福祉法の大都市特例の施行に伴い、同法第12条に基づき、大阪市精神医療審査会を設置し、平成12年4月の大阪市こころの健康センター設立により、その事務局を同センターに置いた。精神医療審査会は10名の委員で構成され2つの合議体に区分し、定期病状報告書等の審査及び退院・処遇改善請求等の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。なお、精神医療審査会の円滑な運営のために予備委員5名をおいている。

ア 開催状況

全体会議	令和6年3月15日
合議体 審査	令和5年4月20日
	令和5年5月19日
	令和5年6月15日
	令和5年7月21日
	令和5年8月17日
	令和5年9月15日
	令和5年10月19日
	令和5年11月17日
	令和5年12月21日
	令和6年1月19日
	令和6年2月15日
	令和6年3月15日

イ 入院届・定期病状報告の審査状況

(件)

		医療保護入院者の入院届	医療保護入院者の定期病状報告	措置入院者の定期病状報告	計
審査件数		631	0	8	639
結果	現入院形態が適当	631	0	8	639
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0

ウ 退院・処遇改善請求の審査状況

(件)

請求件数		結果	
退院請求 (うち処遇改善請求を含む)	31 (7)	現入院形態が適当	6
		他の入院形態へ移行	6 (2)
		入院の継続は適当ではない	0
		取り下げ等	18 (5)
		請求審査中	1
処遇改善請求 (単独)	0	現処遇が適当	0
		現処遇が不適当	0
		取り下げ等	0

エ 実地審査状況

入院後概ね3か月を経過した措置入院患者及び実地審査の必要があると認めた医療保護入院患者等を対象に、病状及び措置に関する実地審査を実施し、精神障がい者の人権尊重を基本とした適正な医療の確保に努めている。

(件)

	審査件数	結果		対象となった 病院数
		現入院形態が適当	他の入院形態へ移行	
措置入院	7	7	0	4
医療保護入院	6	6	0	6
任意入院	6	6	0	6
計	19	19	0	16

(13) 大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営（委員数 7人）

平成18年4月1日に精神保健福祉審議会の部会として設置し、平成21年8月1日からは、組織を独立させ、審査会議として設置要綱を制定し、さらに、平成25年4月1日からは執行機関の附属機関に関する条例に基づき、大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会として設置している。自立支援医療費（精神通院）支給認定、精神障がい者保健福祉手帳の等級判定に係る審査を行う委員会の運営を行っている。

令和5年度開催回数 23回

## 2 精神保健福祉主管課業務

平成12年4月の大阪市こころの健康センター開設時より、精神保健福祉主管課の業務の一部を実施している。

### (1) 精神保健福祉審議会の運営（委員数 12人）

精神保健福祉法第9条第1項及び大阪市精神保健福祉審議会条例に基づき、本市の精神保健福祉施策全般について審議する大阪市精神保健福祉審議会の運営事務を行っている。

【令和5年度開催日】 令和6年3月21日（木）

#### ア 自殺防止対策部会（委員数 11人）

平成20年7月1日に自殺防止対策部会設置要綱を制定し、自殺対策基本法の理念に基づき、市民が「生きやすい社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行っている。

【令和5年度開催日】 令和5年7月26日（水）  
 令和5年12月1日（金）  
 令和5年12月15日（金） ※書面開催  
 令和6年3月5日（火） ※書面開催

### (2) 措置・緊急措置診察（入院）事業

#### ア 措置診察

精神保健福祉法第27条にもとづく精神保健指定医による措置診察を実施している。措置入院患者の移送については、本市職員が同乗して本市救急車で移送を行っている。

#### イ 緊急措置診察

夜間・休日の対応については、緊急措置診察受付窓口を大阪府・堺市と共同で設置し、平日夜間は午後5時から翌日午前9時、休日は24時間、警察からの通報を受け付け、待機職員が緊急措置診察業務を行っている。

区 分	申請・通報 受付件数	緊急措置 診察 実施件数	緊急措置 入院者数	措置診察 (本鑑定) 実施件数	措置 入院者数
22条申請	4	0	0	0	0
23 条 通 報	平日日中	180	0	91	86
	夜間・休日 〔緊急措置診察〕 〔受付窓口〕	410	170	139	125
24条通報	26	0	0	11	10
26条等通報	216	0	0	0	0
計	836	170	147	241	221

### (3) 医療保護入院等の移送事業

精神保健福祉法第34条に基づく「医療保護入院等のための移送事業」については平成12年7月から開始した。移送のための診察にあたっては各区の保健福祉センターと大阪市こころの健康センターが合同で事前調査を行っている。移送は本市の救急車で行き、大阪市こころの健康センター職員が同乗し、精神障がい者の人権に配慮した医療の確保に努めている。

【令和5年度実績 2件】

(4) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

各種の支援サービス利用を可能にし、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図るために交付している。

【令和5年度末精神障がい者保健福祉手帳交付者数 50,953名】

(1級 3,389人 2級 30,637人 3級 16,927人)

(5) 障がい者の乗車料金福祉措置

平成9年10月から、市営（平成30年4月1日より民営化）の地下鉄・市バス・ニュートラム等の乗車料金を等級に応じた割引を実施しており、手帳所持者に乗車料金割引証または無料乗車証を交付している。

(6) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定

障害者総合支援法に基づき精神障がい者の通院医療について、医療費の一部に対し公費負担を行っている。

【令和5年度末受給者数 84,612人】

【自立支援医療費（精神通院）公費負担額 18,066,591,047円】

(7) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

大阪市では平成14年11月から精神科病院に長期入院中の患者の退院に向けて地域生活移行支援事業に取り組み、市内9か所の地域活動支援センター（生活支援型）の自立支援員やピアサポーターとともに実施してきた。

平成20年度に、国による「地域移行支援特別対策事業実施要綱」が制定されたことで、本市も「コーディネーターの配置」「退院促進ピアサポート事業」「体験宿泊推進事業」を特別強化策として実施、平成21年度には、事業のさらなる推進を図るために「精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議」を設置した。平成24年度の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の改正により地域移行支援が個別給付化され、事業としての取り組みは終了となった。

平成30年4月から、大阪市独自の取り組みとして、精神科病院に退院可能な状態にもかかわらず長期（概ね1年以上）入院を余儀なくされている方に対し、退院意欲の向上や地域での生活をイメージしていただけるような支援を行う「地域生活移行推進事業」を実施している。

また、平成29年に、「精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築が必要」という、国の新たな政策理念が示された。大阪市でも、第5期障がい福祉計画に基づき「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」を、令和2年度末に大阪市障がい者施策推進協議会のもとに「精神障がい者地域生活支援部会」として設置し、施策審議を進めることとした。

ア 地域移行支援の実施状況（過去10年間）

(人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
退 院	16	16	13	12	17	10	13	11	13	7
退院に至らず支援中止・中断	10	7	0	2	2	4	2	4	2	1
退院に至らず支援継続	18	11	8	12	9	16	14	5	3	5
計	44	34	21	26	28	30	29	20	18	13

イ 地域生活移行推進事業

支援対象者（精神科病院で、病状が安定し退院可能な長期入院者）に対し、こころの健康センターが選定した登録事業者が、精神科病院等に訪問し、退院意欲を高めることで障がい者自立支援給付制度の地域移行支援の申請ができるよう支援することを目的として実施している。

令和5年度事業利用者：8人（前年度からの継続者0人）

内 令和5年度中に地域移行支援の申請を行った者：1人

ウ ピアサポーターによる啓発活動

ピアサポーターが入院患者や病院関係者に対し地域生活について情報提供することで、入院患者の退院意欲を高めると共に、精神科病院職員の地域移行への意識を高めることで地域移行支援等の利用を促進する。また、ピアサポーターが自身の体験談を語ることで、地域住民や支援者等が精神障がいについての理解を深め、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的な社会を構築することを目的として実施している。

市民・支援者等への啓発

対 象 者	回 数
支援者、ボランティア	5回
家 族	31回

エ ピアサポーター交流会

ピアサポーターが当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的とし交流会を行った。

実 施 日	内 容	場 所	参加者数
5. 7. 24	情報交換	こころの健康センター	12人
5. 9. 13	講義「ピアサポーターとして働く上でのセルフマネジメント」	こころの健康センター	18人
5. 10. 27	語りの実践	こころの健康センター	15人
5. 11. 29	語りの実践、保健師との交流	こころの健康センター	17人
6. 1. 30	施設見学	大阪市立阿倍野防災センター	17人

オ 精神障がい者ピアサポートに関する支援者研修

支援者がピアサポーターの活動内容や役割を学ぶことで、精神障がい者が充実した地域生活を送るためには、ピアサポーターの介入が効果的であるということを理解し、ピアサポーターの育成を促進することを目的として開催した。

実 施 日	内 容	講 師	参加者
5. 7. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「精神障がい者との協働とピアサポーターの役割」</li> <li>・活動紹介「ピアサポーターの活動について」</li> <li>・グループ討議</li> </ul>	桃山学院大学 社会学部ソーシャルデザイン学科 教授 栄 セツコ ピアサポーター及び所属先の職員	16人

カ ピアサポーター養成講座

入院患者の退院意欲を高め、社会的入院を解消していくためには、当事者の仲間であるピアサポーターの存在が極めて重要かつ有効である。地域生活移行支援事業を利用して退院し地域生活を送っている精神障がい者等でピアサポート活動を希望する者を対象とし、当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的に養成講座を開催している。令和5年度は6人が修了した。

実施日	内 容	講 師
5. 8. 8	ピアサポートの理解 ～ピアサポートの意義と基本理念～	大阪公立大学 現代システム科学域 教育福祉学類 准教授 松 田 博 幸
5. 8. 18	退院促進の意義と大阪の精神科病院事情	大阪精神医療人権センター 山 本 深 雪
5. 8. 24	コミュニケーションの手法と実践	株式会社ジャパンEAPシステムズ 川 端 洋 子
5. 9. 1	所属機関におけるピアサポーターの役割と活動の実際	ピアサポーター及び所属先の職員
5. 9. 8	ピアサポーターの基盤と専門性	桃山学院大学 社会学部ソーシャルデザイン学科 教授 栄 セツコ
5. 9. 13	ピアサポーターとして働く上でのセルフマネジメント	住之江区障がい者基幹相談支援センター 相談支援専門員 陶 延 彰
5. 9. 22	ピアサポートの専門性の活用 ～語りの実践～	ピアサポーター
5. 10. 6	ピアサポーターの専門性の活用と気づきの共有	桃山学院大学 社会学部ソーシャルデザイン学科 教授 栄 セツコ

キ 技術支援・コーディネート

内 容	訪問 (件)	電話 (件)
地域移行ケース相談	4	128
地域移行相談者への事前面接	13	
地域移行相談者ケースカンファレンス	0	
地域移行相談者への継続面接	5	
地域移行ケア会議	2	
啓発活動に関する連絡調整	1	10
啓発活動	20	2
計	45	140

(8) 心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対して継続的かつ適切な医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的に心神喪失者等医療観察法が平成 17 年に施行された。

こころの健康センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関、各区保健福祉センターが主体的に地域処遇にかかわれるよう技術支援をしている。

平成 17 年 7 月から令和 5 年度末までの対象者は 123 人で、令和 5 年度末までに医療観察処遇を終了した者は 107 人となっている。

ア 令和 5 年度医療観察法対象者および支援状況

対象者：24 人（内新規対象者：8 人）

新規対象者 8 人の内訳

[	処 遇： 入院処遇対象者 7 人、通院処遇対象者 1 人
	疾病別： 統合失調症 5 人、妄想性障害 1 人、 覚醒剤後遺症 1 人、アルコール依存症 1 人

ケア会議出席：65回

イ 医療観察制度に係る業務連絡会への参加

医療観察法における対象者への処遇を適正かつ円滑に実施するため、大阪保護観察所が開催する会議に参加している。

(9) 精神科救急医療体制整備事業

ア おおさか精神科救急ダイヤルの設置

大阪府・堺市と共同で相談窓口の少ない夜間・休日の時間帯を中心に精神科救急医療の利用などについて、平成14年7月29日から、24時間体制で電話相談に応じることのできる「こころの救急相談」を設置していた。平成27年度より開設時間を夜間・休日とし、「おおさか精神科救急ダイヤル」に変更した。かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族の方などから、こころの病気に関する緊急時に必要に応じて精神科救急医療機関の利用について案内を行うとともに、相談のなかで医療的な判断等が必要な場合は精神科救急病院の医師の助言を求めて速やかに対応を行っている。

令和5年度おおさか精神科救急ダイヤル利用状況

(大阪府下全域の合計件数)

(1) 相談利用

種別	件数(件)	割合(%)
新規	4,067	21.7
継続	13,005	69.2
不明	1,713	9.1
計	18,785	100.0

(2) 利用者

種別	件数(件)	割合(%)
本人	14,325	76.3
家族その他	4,460	23.7
計	18,785	100.0

(3) 性別

種別	件数(件)	割合(%)
男	4,676	24.9
女	12,951	68.9
不明	1,158	6.2
計	18,785	100.0

(4) 地域

種別	件数(件)	割合(%)
大阪市内	7,901	42.1
府域・堺市	8,601	45.8
他府県	213	1.1
不明	2,070	11.0
計	18,785	100.0

(5) 年齢

種別	件数(件)	割合(%)
10歳未満	8	0.0
10歳代	359	1.9
20歳代	1,047	5.6
30歳代	969	5.2
40歳代	1,467	7.8
50歳代	7,305	38.9
60歳代	3,899	20.8
70歳代	914	4.9
80歳代以上	381	2.0
不明	2,436	13.0
計	18,785	100.0

(6) 相談内容 (複数有り)

種別	件数(件)	割合(%)
医療関係	10,948	52.6
福祉関係	210	1.0
その他	9,644	46.4
計	20,802	100.0

イ 精神科救急医療情報センターの設置

おおさか精神科救急ダイヤル、救急隊、警察からの相談に対して、精神科救急医療情報センターの精神保健福祉士等が医療機関と連携して受診が必要かどうかを判断し、受診が必要な場合は症状等にあった医療機関に受診を予約している。

【受付時間】

平 日：午後5時から翌朝9時 土曜日・休日：午前9時から翌朝9時

ウ 一次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センター、おおさか精神科救急ダイヤルで外来対応可能と判断された場合に、大阪市が開設している精神科一次救急診療所にて外来対応を行っている。

【受付時間】

平 日・土曜日：午後8時から午後11時 日曜日・休日：午前10時から午後11時

エ 二次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センターで入院医療も含めた救急受診が必要と判断された場合に速やかに入院できるよう、府内の精神科病院に救急入院用病床を確保するとともに外来対応も行っている。

【受付時間】

平 日：午後5時から翌朝9時 土曜日・休日：午前9時から翌朝9時

○確保病床件数及び受診件数（大阪市・大阪府・堺市）

	H31	R2	R3	R4	R5
病床確保数	3,065	3,036	3,042	3,051	3,060
入院件数	1,545	1,385	1,477	1,493	1,410
外来受診件数	275	272	262	241	222
計	1,820	1,657	1,739	1,734	1,632

オ 身体合併症治療体制の確保

平成14年4月1日から大阪府の精神科救急医療システムで運用し、大阪府・堺市と共同で身体合併症受入病院を府下に10病院で対応している。

○身体合併症受入病院（10病院）

大阪大学医学部附属病院・大阪急性期総合医療センター・大阪公立大学医学部附属病院  
 藍野病院・関西医科大学総合医療センター・東香里病院・浅香山病院  
 大阪医科薬科大学附属病院・大阪市立総合医療センター・大阪赤十字病院

○身体合併症患者の受入件数（大阪市・大阪府・堺市）

（件）

病院名	精神科 病床数	H31	R2	R3	R4	R5
大阪大学医学部附属病院	52	5	6	2	0	0
大阪急性期・総合医療センター	34	86	54	31	10	18
大阪公立大学医学部附属病院	38	1	1	2	1	1
藍野病院	600	113	100	97	183	213
関西医科大学総合医療センター	39	164	153	79	110	190
東香里病院	173	63	63	0	36	103
浅香山病院	768	40	22	25	33	67
大阪医科薬科大学病院	40	13	16	22	21	17
大阪市立総合医療センター	55	23	26	20	15	31
大阪赤十字病院	42	3	6	5	5	5
計	1,841	511	447	283	414	645

カ 夜間・休日精神科合併症支援システム

精神科合併症患者については、医療機関での受け入れが、通常の場合に比べ時間を要している状況であり、精神科合併症患者を受け入れた二次救急病院や救命救急センター（以下、「二次救急病院等」と言う。）を支援し、救急患者をスムーズに受け入れ、その後の治療まで切れ目なく対応するために、大阪府・堺市と共同で「夜間・休日精神科合併症支援システム」を平成27年8月17日から運用している。

- システムの稼働時間  
平日夜間（午後5時から翌朝9時まで）及び休日（土・日曜日、祝日、年始・年末）
- 輪番の合併症支援病院（精神科病院）数及びベッド数  
2病院、ベッド数2床（各病院1床ずつ）
- 利用状況（平成31年度から令和5年度）

1 月別利用件数 (件)

	H31	R2	R3	R4	R5
4月	19	9	9	12	16
5月	34	23	21	12	18
6月	31	18	14	16	11
7月	24	21	22	19	21
8月	13	23	17	8	18
9月	20	14	13	17	17
10月	21	23	19	13	23
11月	12	20	9	19	21
12月	17	12	20	23	15
1月	17	13	17	6	23
2月	24	20	12	13	15
3月	18	8	15	10	13
計	250	204	188	168	211

2 対応内訳 (件)

	H31	R2	R3	R4	R5
コンサルテーション	117	109	72	78	94
精神科病院外来受診	15	16	21	8	22
精神科病院入院	109	79	88	82	95
その他	9	0	7	0	0
計	250	204	188	168	211

おおさか精神科救急情報センター 令和5年度実績報告

1 対応件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総件数	174	247	199	230	233	184	178	145	162	185	202	148	2,287

2 相談経路

(件)

	件数
救急隊	513
おおさか精神科救急ダイヤル	794
警察	785
その他	195
計	2,287

3 発生地域

(件)

	件数
大阪府	1,225
大阪市	922
堺市	138
府外発生対象外	0
不明	2
計	2,287

4 対象者性別

(件)

	件数
男性	1,096
女性	1,189
不明	2
計	2,287

5 対応医療機関件数 (件)

浅香山病院	29
小曽根病院	5
こころあ病院	21
貝塚中央病院	65
木島病院	97
久米田病院	135
京阪病院	38
光愛病院	19
国分病院	147
阪本病院	28
さわ病院	307
結のぞみ病院	138
七山病院	117
ねや川サナトリウム	39
阪南病院	234
水間病院	22
浜寺病院	55
茨木病院	8
阪和いずみ病院	3
新阿武山病院	45
大阪さやま病院	14
八尾こころのホスピタル	6
関西サナトリウム	21
丹比荘病院	54
阪奈サナトリウム	8
ほくとくクリニック病院	144
関西記念病院	16
吉村病院	17
オレンジホスピタル	8
小阪病院	7
榎坂病院	11
新生会病院	2
和泉中央病院	12
美原病院	37
精神医療センター	4
計	1,913

6 時間帯別入電件数 (件)

0:00～0:59	115
1:00～1:59	87
2:00～2:59	73
3:00～3:59	53
4:00～4:59	42
5:00～5:59	29
6:00～6:59	26
7:00～7:59	17
8:00～8:59	4
9:00～9:59	74
10:00～10:59	56
11:00～11:59	54
12:00～12:59	53
13:00～13:59	42
14:00～14:59	67
15:00～15:59	53
16:00～16:59	47
17:00～17:59	358
18:00～18:59	211
19:00～19:59	179
20:00～20:59	186
21:00～21:59	170
22:00～22:59	145
23:00～23:59	146
計	2,287

(10) 精神保健福祉に関する予算・決算業務

大阪市こころの健康センターにおいて、精神保健医療及び精神障がい者福祉（他の所管に属するものを除く）に関する事業の予算・決算業務等を実施している。

# 第 3 資 料



## 1 大阪市精神保健福祉審議会 開催内容

第1回 平成8年4月30日（火） 於；大阪コクサイホテル  
審議事項

- ・大阪市精神保健福祉審議会の設置について
- ・大阪市精神保健福祉審議会条例

第2回 平成9年9月12日（金） 於；大阪第一ホテル  
審議事項

- ・大阪市の精神保健福祉センターの機能のあり方について
- ・（仮称）大阪市障害者支援プランについて

報告事項

- ・平成9年度精神保健福祉関係事業について
- ・大和川病院について

第3回 平成10年9月11日（金） 於；大阪市役所  
審議事項

- ・審議会の公開について
- ・大阪市障害者支援プランについて
- ・地域保健法及び地域精神保健福祉体制について

報告事項

- ・平成10年度精神保健福祉事業について
- ・精神保健福祉法の改正について

第4回 平成12年2月22日（火） 於；大阪市役所  
審議事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・「（仮称）大阪市こころの健康センター」の設置と新たな地域精神保健福祉体制について
- ・大阪市内における精神科救急体制の検討について
- ・施設コンフリクトの解消に向けた基本的な考え方について

報告事項

- ・精神保健福祉法の改正について

第5回 平成13年2月8日（木） 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・「大阪市内における精神科救急医療体制の整備に関する中間とりまとめ（案）」について

報告事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・大阪市こころの健康センターの事業実績等について

- 第6回 平成14年3月28日（木） 於；こころの健康センター  
審議事項  
・大阪市域の精神科救急医療体制の整備について  
報告事項  
・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について  
・精神保健福祉に関する平成14年度新規事業
- 第7回 平成15年2月7日（金） 於；こころの健康センター  
審議事項  
・（仮称）大阪市精神科救急医療部会の設置について  
・新障害者支援計画の策定について  
報告事項  
・大阪市こころの健康センターの事業実績等について
- 第8回 平成16年3月26日（金） 於；こころの健康センター  
報告事項  
・「大阪市障害者支援計画・重点施策実施計画」の策定について  
・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」「精神科救急医療部会」開催状況について  
・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成16年度予算（案）の概要について
- 第9回 平成17年3月28日（月） 於；大阪市立大学医学部医療研修センター  
報告事項  
・「大阪市障害者支援計画・重点施策実施計画」の進捗状況について（報告）  
・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」「精神科救急医療部会」の開催状況について（報告）  
・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成17年度予算（案）の概要について  
・「心神喪失者等医療観察法」について  
・障害者自立支援法案の概要
- 第10回 平成18年3月28日（火） 於；こころの健康センター  
報告事項  
・障害者自立支援法案の概要について  
・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」の開催状況について  
・新たな精神科救急医療体制について  
・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成18年度予算（案）の概要について  
・精神保健福祉法改正に伴う精神保健福祉審議会の取り扱いについて

- 第11回 平成19年3月26日（月） 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」の開催状況について
  - ・精神保健福祉関係平成19年度予算の概要について
  - ・障害者自立支援法に基づく福祉サービスの現状について
  - ・障害福祉計画について
- 第12回 平成20年3月26日（水） 於；こころの健康センター  
審議事項
- ・「自殺防止対策部会」の設置について
- 報告事項
- ・精神保健福祉関係平成20年度予算の概要について
  - ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」への部会名称変更及び開催状況について
  - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例について
  - ・障がい者福祉サービスの現状について
- 第13回 平成21年3月30日（月） 於；こころの健康センター  
審議事項
- ・「大阪市自殺対策基本指針（案）」について
- 報告事項
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」の開催状況について
  - ・精神保健福祉関係平成21年度予算の概要について
  - ・第2期大阪市障害福祉計画について
- 第14回 平成22年1月21日（木） 於；こころの健康センター  
審議事項
- ・会長の選出について
  - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部改正について
  - ・専門部会の再開について
- 報告事項
- ・自殺防止対策関係識者検討会議の報告について
  - ・今後のスケジュールについて
- 第15回 平成22年3月26日（金） 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成22年度精神保健福祉関係予算の概要について

- 第16回 平成23年3月14日(月) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成23年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・障害者制度改革等について
- 第17回 平成24年3月29日(木) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・大阪市障害者支援計画・障害福祉計画について
  - ・平成24年度精神保健福祉関係予算の概要について
- 第18回 平成25年3月26日(火) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
  - ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成25年度精神保健福祉関係予算の概要について
- 第19回 平成26年3月26日(水) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「大阪府精神科救急医療運営審議会」の開催状況について
  - ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成26年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・次期大阪市障がい者支援計画・大阪市障がい福祉計画の策定について
- 第20回 平成27年3月31日(火) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「大阪府精神科救急医療運営審議会」の開催状況について
  - ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成27年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・大阪市障がい者支援計画・第4期大阪市障がい福祉計画（案）について
- 第21回 平成28年3月23日(水) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・大阪版新精神科救急体制（精神科合併症支援システム）について
  - ・平成28年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けた本市の取組みについて

- 第22回 平成29年3月30日(木) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成29年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について
- 第23回 平成30年3月28日(水) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について及び「大阪市自殺対策基本指針（第2次）」（案）について
  - ・平成30年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について
- 第24回 平成31年3月22日(金) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
  - ・平成31年度精神保健福祉関係予算の概要について
  - ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について
- 第25回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
- 第26回 令和6年3月21日(木) 於；こころの健康センター  
報告事項
- ・大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会の開催状況 及び「大阪市自殺対策基本指針（第2次）の中間見直し案」について
  - ・心のサポーター養成事業について
  - ・夜間及び休日における精神科救急医療の状況について
  - ・精神保健福祉法の改正について
  - ・令和6年度精神保健福祉関係予算の概要について

## 2 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会 開催内容

令和2年度 第1回 令和3年2月26日（金） 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・第5期大阪市障がい福祉計画の進捗状況及び第6期大阪市障がい福祉計画について
- ・令和元年度精神科在院患者調査報告書より
- ・入院中の精神障がいのある人の地域移行について
- ・地域生活移行推進事業について  
大阪市被保護精神障がい者等地域移行支援事業について  
令和3年度こころの健康センターの地域移行に係る取り組みについて
- ・その他（大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について）

令和3年度 第1回 令和3年10月1日（金） 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・大阪市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」の概要について
- ・大阪市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の実績及び大阪市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の成果目標について（精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関して）
- ・退院阻害要因から見えてきた課題について
- ・令和3年度の「にも包括」に係る取り組みについて
- ・その他  
住宅セーフティネット制度について  
総合的な相談支援体制の充実事業について

令和3年度 第2回 令和4年2月25日（金） 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・令和3年度の「にも包括」に係る取り組みについて
- ・大阪市における依存症対策について
- ・その他

令和4年度 第1回 令和4年9月6日（火） 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・大阪市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの概要について
- ・退院阻害要因から見えてきた課題について
- ・令和3年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて退院阻害要因から見えてきた課題について
- ・地域生活移行推進事業に関するアンケート結果について
- ・居住支援等に関する取り組みについて
- ・令和4年度大阪市障がい者等基礎調査の概要について

令和4年度 第2回 令和5年2月14日(火) 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・にも包括にかかる取り組みについて
- ・精神保健福祉法改正について
- ・令和5年度におけるこころの健康センターの事業について

令和5年度 第1回 令和5年9月19日(火) 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・令和4年度精神科在院患者調査からの報告について
- ・令和4年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
- ・西成区障がい者自立生活支援調整協議会における精神保健福祉連携部会について
- ・次期障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

令和5年度 第2回 令和6年2月15日(木) 於；こころの健康センター  
審議事項

- ・令和5年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
- ・精神保健福祉法の改正について
- ・令和6年度におけるこころの健康センターの事業について
- ・次期障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について

### 3 精神医療審査会

#### (1) 運営状況

##### ア 精神医療審査会の開催状況（過去10年間） (回)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
審	査	1	1	1	1	1	※	1	1	1	1
合	議	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※審査会（全体会議）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での開催

##### イ 入院届の審査状況（過去10年間） (件)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
入	院	843	771	732	788	761	748	781	742	606	631
結	現入院形態が適当	843	771	732	788	761	748	781	742	606	631
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

##### ウ 医療保護入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
定	期	0	2	1	1	1	2	0	0	1	0
結	現入院形態が適当	0	2	1	1	1	2	0	0	1	0
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

##### エ 措置入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
定	期	33	22	24	21	15	13	12	8	10	8
結	現入院形態が適当	33	20	24	21	15	13	12	8	10	8
	他の入院形態へ移行	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

オ 退院請求の審査状況（過去10年間）

(件)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
退 院 請 求		16	22	13	27	30	34	23	19	16	31
結 果	現入院形態が適当	7	6	7	6	7	7	4	7	6	6
	他の入院形態へ移行	0	2	1	3	2	4	5	3	5	6
	入院の継続は適当でない	-	-	-	1	1	0	1	0	0	0
	取り下げ、審査継続等	9	14	5	17	20	23	13	9	5	19

カ 処遇改善請求の審査状況（過去10年間）

(件)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
処 遇 改 善 請 求		1	0	4	5	3	7	2	3	2	7
結 果	処 遇 が 適 当	1	0	0	1	0	1	0	2	0	1
	処遇が適当でない	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
	取 り 下 げ 等	0	0	4	3	3	5	2	1	2	5

(2) 実地審査状況（過去10年間）

(件)

		年度									
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
審 査 件 数		20	22	22	24	21	21	16	17	16	19
結 果	現入院形態が適当	20	21	22	24	21	20	14	16	16	19
	他の入院形態へ移行	0	1	0	0	0	1	2	1	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 措置（緊急措置）診察・入院状況（過去10年間）

(件)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
申請・通報件数	373	327	343	299	364	397	345	415	437	426
22条申請	0	2	4	2	3	1	2	4	2	4
診察せず・他	0	2	4	2	3	0	2	4	2	4
措置診察件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
措置入院件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
非該当件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23条通報	135	131	120	88	139	141	163	190	200	180
診察せず	90	97	90	40	43	51	78	120	133	89
措置診察件数	45	34	30	48	96	90	85	70	67	91
措置入院件数	43	33	27	45	89	84	77	65	67	86
非該当件数	2	1	3	3	7	6	8	5	0	5
24条通報	41	26	22	23	21	23	27	34	40	26
診察せず	13	12	6	4	6	7	10	18	26	15
措置診察件数	28	14	16	19	15	16	17	16	14	11
措置入院件数	28	14	13	14	12	16	16	14	13	10
非該当件数	0	0	3	5	3	0	1	2	1	1
25条、26条通報	197	174	197	186	201	232	155	187	195	216
診察せず	196	174	197	185	201	229	155	186	193	216
措置診察件数	1	0	0	1	0	3	0	1	2	0
措置入院件数	1	0	0	0	0	2	0	1	2	0
非該当件数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
緊急措置診察件数	98	80	105	134	145	252	209	248	205	170
緊急措置入院件数	84	69	89	110	116	175	174	211	178	147
本鑑定実施せず他	3	1	8	4	6	8	10	10	13	8
本鑑定件数	81	68	80	107	110	167	160	201	166	139
該当件数	74	56	72	98	91	145	139	178	155	125
非該当件数	7	12	8	9	19	22	21	23	11	14
非該当件数	13	11	16	24	27	56	35	37	27	23

※ 同年度において「緊急措置入院件数＝本鑑定実施せず＋本鑑定件数」となっていない年度があるのはその年度末の緊急措置診察の本鑑定を翌年度に行っているため

大阪府下の精神科病床を有する病院（令和5年6月末日現在）

	病 院 数	指定病院数	精神科病床
大阪市内	5病院	4病院	219床
堺市内	5病院	4病院	2,565床
大阪府下（大阪市・堺市を除く）	50病院	34病院	15,222床
計	60病院	42病院	18,006床

大阪市内の精神科病床を有する病院（令和5年6月末日現在）

		病 院 名	精神科病床
大阪市内	府立病院	大阪急性期・総合医療センター	34床
		大阪市立総合医療センター	55床
	指定病院	大阪公立大学医学部附属病院	38床
		ほくとクリニック病院	50床
		大阪赤十字病院	42床
計			219床

5 精神障がい者保健福祉手帳交付状況（各年度末現在） (人)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
等級	1級	2,672	2,721	2,727	2,628	2,808	3,024	3,101	3,255	3,361	3,389
	2級	15,772	16,964	17,776	18,367	20,516	22,700	23,979	25,995	28,392	30,637
	3級	9,287	10,056	11,134	12,629	12,798	13,165	14,158	15,024	15,865	16,927
交付数計		27,731	29,741	31,637	33,624	36,122	38,889	41,238	44,274	47,618	50,953

6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数  
（令和5年度末現在） (人)

等級 区	1級	2級	3級	計
北	81	880	661	1,622
都島	102	919	663	1,684
福島	58	442	263	763
此花	88	606	350	1,044
中央	53	601	486	1,140
西	59	664	433	1,156
港	86	809	446	1,341
大正	68	701	415	1,184
天王寺	55	524	370	949
浪速	88	843	574	1,505
西淀川	84	802	533	1,419
淀川	209	1,780	924	2,913
東淀川	230	2,532	1,321	4,083
東成	105	990	431	1,526
生野	229	1,670	779	2,678
旭	178	1,139	684	2,001
城東	177	1,777	868	2,822
鶴見	102	1,057	530	1,689
阿倍野	120	1,046	524	1,690
住之江	137	1,319	680	2,136
住吉	208	2,367	1,146	3,721
東住吉	237	1,927	948	3,112
平野	369	2,885	1,480	4,734
西成	266	2,357	1,418	4,041
計	3,389	30,637	16,927	50,953

7 自立支援医療費（精神通院）受給者数  
（令和5年度末現在） (人)

区	受給者数
北	3,019
都島	2,776
福島	1,464
此花	1,741
中央	2,115
西	1,880
港	2,283
大正	1,955
天王寺	1,648
浪速	2,567
西淀川	2,401
淀川	5,013
東淀川	7,086
東成	2,678
生野	4,615
旭	3,195
城東	4,894
鶴見	2,728
阿倍野	2,685
住之江	3,411
住吉	5,819
東住吉	4,805
平野	7,129
西成	6,705
計	84,612

8 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況（各年度末現在） (人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
受給者数	52,086	54,446	57,497	60,271	63,167	66,740	69,493	74,457	78,481	84,612

## 9 保健福祉センターにおける相談指導の状況（令和5年度実績）

（人）

	面接相談		電話相談	訪問指導		精神保健福祉相談計
	実人員	延人員①	延人員②	実人員	延人員③	①+②+③
北	266	1,175	1,629	71	181	2,985
都 島	170	266	617	45	87	970
福 島	150	396	506	21	40	942
此 花	110	373	336	31	76	785
中 央	125	375	1,001	53	164	1,540
西	95	395	507	12	79	981
港	248	864	714	50	110	1,688
大 正	339	857	990	70	172	2,019
天王寺	126	255	271	28	61	587
浪 速	134	419	852	64	151	1,422
西淀川	203	587	303	26	44	934
淀 川	156	430	993	51	175	1,598
東淀川	263	868	1,132	49	122	2,122
東 成	191	434	629	28	202	1,265
生 野	258	881	451	48	93	1,425
旭	193	493	626	74	136	1,255
城 東	180	317	934	64	151	1,402
鶴 見	235	594	726	38	57	1,377
阿倍野	271	698	447	36	76	1,221
住之江	140	352	344	32	94	790
住 吉	220	544	1,147	104	147	1,838
東住吉	316	1,126	1,555	47	212	2,893
平 野	270	1,056	1,811	91	252	3,119
西 成	415	1,512	2,301	142	401	4,214
合 計	5,074	15,267	20,822	1,275	3,283	39,372

10 保健福祉センターにおける医師による一般精神保健福祉相談の状況（令和5年度実績）

	一般精神保健福祉相談		
	回数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	29	70	88
都島	23	46	56
福島	31	60	83
此花	22	47	61
中央	17	35	40
西	21	37	39
港	21	50	54
大正	35	68	81
天王寺	21	34	39
浪速	21	42	61
西淀川	21	44	44
淀川	33	66	78
東淀川	44	100	134
東成	29	60	63
生野	24	53	67
旭	19	44	52
城東	34	66	85
鶴見	21	46	51
阿倍野	26	59	68
住之江	21	40	49
住吉	27	58	64
東住吉	42	73	90
平野	36	89	127
西成	48	78	96
計	666	1,365	1,670

11 保健福祉センターにおける地域生活向上教室・生活技能訓練教室の状況（令和5年度実績）

	地域生活向上教室 (再掲) 生活技能訓練			(再掲) 生活技能訓練	
	回数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)	回数 (回)	延人員 (人)
北	12	9	73	3	23
都 島	12	7	36	3	10
福 島	12	4	35	3	9
此 花	12	5	53	3	13
中 央	12	3	35	3	10
西	12	5	18	3	4
港	12	9	77	3	21
大 正	12	6	36	3	5
天王寺	8	2	10	3	4
浪 速	12	17	55	3	14
西淀川	12	7	35	3	9
淀 川	12	8	46	3	15
東淀川	12	9	75	3	19
東 成	12	4	37	3	10
生 野	11	6	31	3	5
旭	12	22	61	3	8
城 東	11	5	28	3	6
鶴 見	12	8	44	3	12
阿倍野	12	7	52	3	11
住之江	7	1	7	0	0
住 吉	11	23	44	3	9
東住吉	12	6	46	3	11
平 野	12	9	55	3	13
西 成	12	6	27	3	5
計	276	188	1,016	69	246

12 保健福祉センターにおける酒害教室の状況（令和5年度実績）

	酒 害 教 室		
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	12	63	185
西	9	30	79
港	12	45	152
大 正	11	48	151
西淀川	11	53	127
東淀川	10	37	121
生 野	24	67	314
鶴 見	12	66	180
阿倍野	9	49	134
東住吉	23	50	207
平 野	11	23	106
西 成	22	57	213
計	166	588	1,969

13 保健福祉センターにおける家族教室の状況 (令和5年度実績)

	家 族 教 室		
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	12	22	85
都 島	12	10	57
福 島	12	11	33
此 花	12	13	97
中 央	12	8	59
西	12	10	54
港	12	19	72
大 正	12	11	33
天王寺	12	6	59
浪 速	12	13	39
西淀川	12	15	46
淀 川	12	15	76
東淀川	12	12	52
東 成	12	10	47
生 野	12	13	40
旭	12	13	84
城 東	12	15	69
鶴 見	12	12	47
阿倍野	12	13	69
住之江	12	10	81
住 吉	12	20	89
東住吉	11	7	33
平 野	12	15	71
西 成	12	9	84
計	287	302	1,476

大阪市こころの健康センター所報  
(令和5年度)

発行 大阪市こころの健康センター  
〒534-0027  
大阪市都島区中野町5丁目15番21号  
都島センタービル3階  
電話 06-6922-8520